

各地区自治会連絡協議会からの主な意見と市の考え方

第1章 現庁舎の現状、建て替えの必要性（3件）

意見と市の考え方	
1	庁舎の集客力を定量的に示すものとして、本庁舎の利用者数を基本構想に加えてはどうか。
市の考え方	本庁舎及び第二庁舎の主要な窓口部門への利用者だけでも、年間約30万人の方が利用されています。また、厚木市民意識調査（平成30年1月）結果で、「この1年間に利用した市の施設」について、市役所を挙げる人が最も多くなっていることを基本構想に追加記載します。【本編p6】
2	第二庁舎の賃料2.3億円は無駄であり、それを解決するためにも建て替えは必要だろう。
3	建て替えについて賛成している。少子高齢を考えたも建て替えるタイミングは、いましかないと思う。
	現庁舎は、老朽化、分散化及び狭あい化の解消や災害対応力の強化、第二庁舎の賃料負担など、様々な課題が生じており、これらの解決のためにはできるだけ早期に庁舎を建て替える必要があると考えています。

第2章 新庁舎の建設場所（4件）

意見と市の考え方	
4	現在の庁舎は利用しづらいので、中町第2－2地区に本庁舎と第二庁舎を併せて整備することに賛成する。
5	中町第2－2地区での建て替えに賛成。中町第2－2地区全体の構想を示してもらいたい。文京区のシビックセンターを参考にするとよいと思う。
	新庁舎の建設候補地の選定に当たっては、 ①必要な規模の建物が建設できること、 ②敷地面積の大部分が市有地であること、 ③公共交通機関から徒歩圏内にある中心市街地内であること、 ④自然災害への適切な措置がとれること を考慮し、「現本庁舎敷地」及び「中町第2－2地区」を建設候補地としました。その後、各候補地の課題や敷地条件、交通利便性などあらゆる面での比較検討を行うとともに、4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートや厚木市庁舎建設等検討委員会からの提言等を踏まえ、建設予定地を中町第2－2地区とし、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備する案を策定しました。【本編p12, 13, 33, 34】
6	今後の少子高齢・人口減少を踏まえた上で、建設予定地を中町第2－2地区と位置付けたのか。
	4,000人の市民の皆様を対象としたアンケートでは、庁舎の建設場所として重視するものに「公共交通機関で行きやすい場所」を選んだ方が53.0%と最も多い結果となっています。今後、急速な超高齢社会の進展を考慮すると、公共交通機関からの利便性は、庁舎の建設場所を選定する上で最も重要な項目の一つであると考えています。

7	もともと中町第2-2地区の整備コンセプトは、サードプレイスであった。庁舎の計画は無かったのではないかな。
	中町第2-2地区周辺整備方針は、図書館及び（仮称）こども未来館を核とする複合施設を整備し、多くの市民の皆様が気軽に立ち寄れ、充実した時間を過ごすことができる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」の創出を整備コンセプトに掲げています。 近年整備されている他自治体の庁舎は、単なる行政手続の場だけでなく、市民の皆様の憩いの場や交流の場としての機能を備えたものが多く整備されており、本市の新庁舎についても、市民の皆様の憩いの場、交流の場は重要な機能の一つであると考えています。 このようなことから、庁舎についても、中町第2-2地区のサードプレイスを実現する主要機能を担う施設になりうると考えています。

第3章 新庁舎の在り方（4件）

意見と市の考え方	
8	庁舎が厚木市のランドマークになるとよい。
9	上層階にはレストラン、喫茶店など人が集まる施設が欲しい。
	新庁舎は、図書館及び（仮称）こども未来館等との複合施設として整備し、基本理念に掲げた「安心・安全を支え、様々な機能と融合した居心地の良い庁舎」を掲げています。 また、庁舎は、市民の皆様の共有財産であり、長期にわたり利用されることから、行政手続の場だけではなく、中町第2-2地区周辺整備方針の整備コンセプトに掲げる「サードプレイス（＝家（第1の場所）と職場・学校（第2の場所）の間にある第3の場所）」を実現する主要機能を担う施設として、様々な世代の方が交流する機能や憩いの場を備えた庁舎とすることにより、市民の皆様が気軽に立ち寄れ、愛される庁舎を目指していきます。 なお、庁舎単独ではなく、図書館及び（仮称）こども未来館等の複合施設に備えるべき機能や施設については、今後策定する複合施設の基本計画において、検討していきます。
10	窓口が不足しているならば、地区市民センターをもっと利用しやすいようにすればよいのではないかな。
	地区市民センターの役割は、超高齢社会の進展を考慮すると今後ますます重要になってくると考えていますが、地区市民センターで処理することができる行政手続を拡大するには、インフラ整備コストや人員配置などを含めた検討が必要となります。 情報通信技術の積極的な活用や将来変化に柔軟に対応できる体制をとりながら、コストや人員等の問題と市民の皆様の利便性向上のバランスを考慮しながら、検討を進めていきます。
11	災害対応機能として、災害用井戸についてはどのように考えているか。
	現在、本厚木駅周辺には、厚木市と災害協定を結んでいるレンブラントホテル厚木に市が一部補助をして整備された災害用井戸があります。新庁舎整備に当たっては、レンブラントホテル厚木の災害用井戸だけで充足できるのか検討した上で、必要がある場合は、災害用井戸を整備していきます。

第4章 新庁舎の規模、配置部署、建物の構造（3件）

意見と市の考え方	
12	今後、人口減少に伴い、職員も減ると予想される。また、業務も電子化が更に進むと考えられる。竣工が2024～25年であれば、現況よりも抑えた規模を設定するべきではないか。 本市の人口推計では、今後20年先であっても、大きく減少するという結果にはなっていません。 また、2024～25年の竣工時にあっても、人口や業務は現状と大きく変わらないと考えられます。 しかしながら、庁舎は長期間にわたり使用していくことから、将来の人口減少や手続の電子化等で職員や業務が減少又は変化していくことは考えられるところです。 こうしたことから、新庁舎整備に向けた基本方針には、「将来の変化に柔軟に対応できる庁舎」を掲げており、施設内に余剰部分が生じた際にも、他の活用ができるようフレキシブルな庁舎を目指し、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。
13	敷地面積は、中町第2－2地区も現本庁舎敷地と変わらないが、中町第2－2地区に本庁舎、第二庁舎が建設され、さらに駐車場や国県施設の、消防本部も合わせると容積率が足りないのではないかと。 複合施設を整備する予定の中町第2－2地区には、容積率の緩和等を最大限活用することにより、庁舎や図書館、（仮称）こども未来館だけでなく、国県等の施設や駐車場を整備することが可能な場所となっています。
14	庁舎だけで何階建ての建物になるのか。 新庁舎の建築面積は4,000㎡程度、延べ床面積は21,000㎡を基準に、新たに追加又は強化する機能の規模は今後検討することとしています。階数については、複合施設としての建て方によって決まってくるので、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。

第5章 新庁舎の駐車場の規模、周辺整備（10件）

意見と市の考え方	
15	複合施設の敷地内でイベントが開催されることを想定すると、駐車場は多めに整備していくほうがよいのではないかと。 現在の駐車場の利用状況から、新庁舎に必要な駐車台数は、来庁者用100台、公用180台の合計280台と試算しており、必要な規模の駐車場を整備していきます。また、周辺の民間駐車場の活用についても、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討し、自動車で来庁される市民の皆様の利便性を確保していきます。

16	周辺整備は、着手できるところから早急に進めるべきだろう。
17	第8次厚木市道路三箇年計画の整備を早急に取り組んで欲しい。
18	中町第2-2地区に本庁舎が建て替えられ、さらに国県等の施設が移転することになると、当地区及びその周辺は厚木市内最大の都市機能の一大集積地区になりますが、反面、最大の人・車の過密地区となり、歩行者の安全性確保に対する懸念、交通事故の増加・今後交通渋滞の頻発等、様々なリスクの発生が想定されます。こうしたリスクに対応すべく歩行者動態の変化、交通量推計等を踏まえて道路（地区内歩行者動線を含む。）を初めとする公共インフラの整備に万全を期してもらいたい。 中町第2-2地区の周辺整備については、更なる交通の円滑化を図るため、既存道路の拡幅や新規道路の新設を第8次厚木市道路整備三箇年計画に位置付けています。当該計画に基づき、周辺整備は、複合施設の建設工事着工前から、効果が高く早期実現が可能な箇所を始め、整備できるところから着手していきます。【本編p25, 50～53】
19	庁舎が中町第2-2地区へ移転することに反対ではないが、中町第2-2地区に何が立地しようと道路交通を心配している。 中町第2-2地区に庁舎を含めた複合施設が建設された場合の開発交通量及び交差点需要率について試算したところ、中町第2-2地区周辺の交差点は、いずれも現在のままの交通体系であっても交通の処理に問題はない結果となっています。 県道602号本厚木停車場線が混雑していると感じることの原因の一つに、一般の道路よりも信号の設置間隔が短く、横断歩道も多いことが挙げられます。平成23年に130mと最も長かった17時台の渋滞長は、平成28年には50mと大きく減少しており、現在でも比較的円滑な自動車通行が確保されている状況です。 しかしながら、更なる交通の円滑化を図るため、第8次厚木市道路整備三箇年計画に基づき、周辺の既存道路の拡幅や新規道路の新設を進めていきます。効果が高く、早期実現が可能な箇所から整備を進め、厚木バスセンターの機能向上や歩行者及び自動車の円滑な交通環境を確保していきます。
20	現在、中町第2-2地区内を歩行してイオンに買い物に行っている地域住民も多い。敷地内にも十分な歩道の整備が必要だろう。 中町第2-2地区複合施設の敷地内通路については、充実した歩行環境が確保できるよう、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において詳細を検討していきます。
21	新規路線の整備後、酒井金田線の交差点に信号を設置することになると、酒井金田線の信号は多すぎないか。 新規路線と酒井金田線の交差点には、右左折を可能にする信号機を設置することが望ましいと考えています。東町交差点との距離は短いところですが、神奈川県警察と協議し実現を目指していきます。
22	複合施設のメインの出入口はどこになるのか。 一か所出入口が集中しないよう今後検討していきます。また、自動車と歩行者の出入口も分けていかなければならないと考えています。

23	イオン、バスセンター、シティプラザはどうなるのか。
	厚木バスセンターや厚木シティプラザなどの周辺施設については、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において、交通事業者や所有者の意向も踏まえ、詳細を検討していきます。 イオンが入居している厚木ガーデンシティビルは、民間施設であることから、今後の在り方については所有者や入居者の意向によります。
24	駐輪場はどうなるのか。
	自転車駐車場については、旧厚木労働基準監督署の跡地や本厚木駅南口の再開発事業区域内に新たに整備するとともに、民間施設を含めた周辺の自転車駐車場を活用しながら、現在の利用者の利便性が損なわれないよう配慮していきます。

第6章 新庁舎の整備手法、費用・財源、スケジュール（2件）

意見と市の考え方	
25	手法については、PFI等をよく検討して決定されたい。 10億円以上の公共施設の整備については、「厚木市PPP/PFI手法導入の優先的検討に関する要綱」に基づき、従来型手法に優先してPPP/PFI手法の導入の適否を検討することとしています。 最終的な整備手法の決定に当たっては、①できるだけ早期に整備できること、②適正かつ効果的にライフサイクルコストを削減できること、③事業者選定の透明性や客観性が確保できることを考え方の基本として、あらゆる手法の検討を行い、今後策定する複合施設の基本計画において、総合的に最も効果が高い手法を選定します。
26	建設工事費用を100億円としているが、民有地を購入する費用は含まれているのか。 本体建設工事の費用であり、その他の費用は含めていません。

第7章 その他検討事項（4件）

意見と市の考え方	
27	本庁舎と消防本部、厚木消防署本署を同じ敷地に作るのか。 消防本部との一体整備については、本市の防災・消防力の総合的な強化を図るため、消防本部と市庁舎のあるべき姿を考慮した上で、今後策定する複合施設の基本計画において、検討します。 なお、厚木消防署本署との一体整備については、考えていません。
28	厚木市公共施設最適化基本計画では、原則として売却とあるそうですが、現在地は中心市街地にあり、売却してしまえば、貴重な市有地を手放すことになるので、十分な検討を希望します。
29	仮に中町第2-2地区に移った場合、現市庁舎の跡地については売却し新庁舎建設の財源にするといわれているが、駅周辺の貴重な土地であり多目的イベント場など、市民の知恵を集め街の活性化に使って欲しい。
30	現本庁舎敷地についても税収がしっかり上がるような活用をしてもらいたい。 現本庁舎敷地は、中心市街地内の数少ない一団の市有地であることから、本市のまちづくりの課題解決を図るため、様々な利用方法について、今後策定する複合施設の基本計画以降の段階において検討します。

その他（1件）**意見と市の考え方**

31

章立ての数字がローマ数字となっており、見にくい。

算用数字による章構成とし、見出しが分かるよう修正します。【本編目次ほか】